救急車の交通事故による病院搬送の遅延について

1. 事案の概要

令和7年2月26日(水曜日)16時02分「屋外で脈・呼吸のない80代男性を発見した」と近隣住民から通報を受け、喜多方消防署山都分署から救急隊が出動しました。傷病者を救急車へ収容した後、坂下厚生総合病院に向け搬送中の16時43分頃、道路左側に脱輪し走行不能となったため、別の救急車が出動し、病院への収容が約40分遅延したもの。

2. 経過

- 16:06 救急出動
- 16:10 現場到着
- 16:25 車内収容
- 16:25 現場出発
- 16:43 会津坂下町大字高寺字窪地内において走行不能となる
- 16:46 喜多方消防本部 喜多方救急1出動
- 16:47 会津若松消防本部 柳津救急1出動
- 16:50 喜多方消防本部 山都指揮1・喜多方指揮3出動
- 16:52 会津若松消防本部 坂下指揮1出動
- 17:04 会津若松消防本部 柳津救急1現場到着
- 17:05 喜多方消防本部 喜多方救急1途中引揚
- 17:10 喜多方消防本部 喜指 3 現場到着
- 17:23 会津若松消防本部 柳津救急1現場出発
- 17:31 坂下厚生総合病院に到着 (病院到着後、死亡確認となる)

3. 交通事故と死亡の因果関係

搬送医療機関の医師から、交通事故の衝撃並びに搬送の遅れと傷病者の死亡との因 果関係はない旨の説明を受けた。

4. 再発防止策

今後、事故原因が明らかになる中で、原因を踏まえた対策を検討し、隊員へ周知し 再発防止の徹底を図る。

5. ご家族への対応

ご家族に対して交通事故の概要を説明するとともに謝罪を行いました。

問合わせ先

喜多方消防本部総務課 課長:菊地

電話:0241-22-6212